

反社会的勢力に対する基本方針

マレリホールディングス株式会社およびその子会社(以下、「マレリ」と称する)は、次のとおり反社会的勢力に関する基本方針を定め、全役職員がこれを遵守することにより、業務の適切性と安全の確保に努めます。なお、反社会勢力とは、市民社会の秩序と安全を脅かし、健全な経済的および社会的発展または企業活動を妨害したり暴力や不正な手段を通じて経済的利益を追求する、犯罪組織や暴力団や個人のことを示します。

1. 組織としての対応

マレリは、当社の事業活動に反社会的勢力を関与させません。また、反社会的勢力の可能性または実態を有する個人または組織との関係が判明した場合は、それらが関わる事業を終了させるための迅速かつ適切な措置を講じます。マレリは、行動規範に反社会勢力の排除に関する規定を設け、経営トップ以下、組織全体に適用しています。マレリは反社会的勢力に対応する従業員の安全を確保します。

2. 外部専門機関との連携

マレリは当社の事業活動に反社会勢力を関与させないために、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関と協力します。

3. 取引を含めた一切の関係遮断

マレリは反社会的勢力に対しては、取引関係を含めて、一切の関係を遮断します。

4. 有事における民事と刑事の法的対応

マレリは反社会的勢力による不当要求を拒絶し、必要に応じて民事および刑事の両面から法的対応を行います。

5. 裏取引や資金提供の禁止

マレリは反社会的勢力との裏取引は絶対に行いません。マレリは反社会的勢力への資金提供は絶対に行いません。